

公益財団法人つなぐいのち基金  
令和2年度第2回理事会議事録

1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

第1号議案 「2020年度対象事業 つなぐ助成 支給候補先の承認」の件

2 決議事項を提案した理事の氏名 代表理事 清水 祐孝

3 理事会の決議があったものとみなされた日 令和2年3月26日（木）

4 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名 業務執行理事豊住吉弘

5. 理事現在数及び定足数 現在数 6名、定足数 4名 （監事 2名）

（書面による同意） 清水理事 鶴居理事 豊住理事 下村理事 篠原理事 木村理事

（書面による確認） 安藤監事 鵜田監事

6. 会議の概要

令和2年3月19日、代表理事（清水祐孝）が理事の全員に対して上記理事会の決議の目的である事項について提案書を発し、当該提案につき、令和2年3月26日 18時00分、理事の全員から書面により同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条（定款第34条）に基づく理事会の決議の省ら約の方法により、当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

上記のとおり、理事会の決議の省略を行ったので、理事会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条及び同法施行規則第15条第4項第1号に基づき本議事録を作成し、定款第35条の定めにより代表理事、議事録の作成に係る職務を行った理事及び監事が記名押印する。

令和2年3月26日

公益財団法人つなぐいのち基金

代表理事 清水 祐孝

監事 鵜田 英之

議事録作成者 常務理事兼事務局長 豊住 吉弘